

第13号
平成21年7月3日

消費生活 緊急情報

「開店のご挨拶に来ました」
といわれ、ついていったら・・・

突然、見知らぬ男性が訪問してきて、「近所で開店するので挨拶にきた。無料で日用品を配る。」といわれ、近くの駐車場に向かい出向いていったところ、最後に高額な敷きマットを勧誘されつい契約してしまった、という相談が寄せられています。

無料で日用品を配り、断りづらい雰囲気の中で、高額な商品を契約させる手口(催眠商法)は、短期間のうちに、多くの消費者がトラブルに巻き込まれる可能性があります。

特に、日中お一人で自宅にいるご高齢者には被害にあわれないよう周囲の方々の見守りをお願いいたします。



相談多発地域

茨城県消費生活センター

電話029 - 225 - 6445

(月～金、9時～17時)